

## このままでは年休失効間違いなし 会社は年休発給の努力をせよ

この間運輸所では、年休を申し込んでも全く入らないという異常な事態が続いています。4月から10月31日までの7ヶ月間に、年休が1日も取れない、取れてもわずか1日程度の組合員がほとんどです。この結果、年休残数が現在30日以上という組合員が多数います。

これは、東海労組合員だけでなくすべての社員に共通する問題であることは間違いありません。

このままだと年度末には多くの社員が年休を失効するという事態が発生することは間違いありません。

会社は、要員を意図的に低く抑えており年休発給のための努力、配慮をまったくしていません。

私たち東海労は、会社のこのような姿勢を許さず、年休が普通にとれるよう取り組みます。その手始めとして会社に申入れを行いました。

### 会社への申し入れ（主旨）

1. 年休を失効しそうな組合員・社員の年休申し込みは、すべて取得させること。